



食品営業者の衛生管理の徹底を図るため、 「食品等の年末一斉取締り」を行います

年末は、多種類の食品が短期間に大量に流通し、また、ノロウイルスによる食中毒も発生しやすい季節です。

このため、スーパーマーケット、旅館等の食品取扱い施設を対象に、県下一斉に保健福祉事務所(保健所)職員が立入検査を行い衛生管理の徹底を図るとともに、店頭からの食品の抜き取り検査を実施します。

1 実施期間

平成 29 年 12 月 1 日(金) から 12 月 28 日(木) まで

2 実施機関

県内 10 保健福祉事務所(保健所)

3 実施方法

(1) 施設に対する立入検査

ア 重点施設

スーパーマーケット、大規模な旅館、仕出し屋、弁当屋等

イ 立入検査内容

食品の衛生的な取扱い方法、食品の適正表示の確認等

(2) 食品の抜き取り検査

ア 対象食品

食肉、魚介類、冷凍食品、野菜・果実等

イ 検査項目

微生物(大腸菌、細菌数、サルモネラ属菌等)

食品添加物(着色料、保存料、発色剤等)

残留農薬等

※この取組は、しあわせ信州創造プラン(長野県総合 5 か年計画)「政策の総合的展開」の「4-2 県民生活の安全確保」の施策展開(食品・医薬品等の安全確保)に基づくものです。

信州で学ぼう

2018 信州絵文祭



長野県立大学
THE UNIVERSITY OF NAGANO
2018 年 4 月 開学



大会マスコットキャラクター
信州なび助



信州やまほいく

しあわせ信州創造プラン(長野県総合 5 か年計画) 推進中

健康福祉部 食品・生活衛生課 食品衛生係、乳肉・動物衛生係

(課長) 清澤 哲朗 (担当) 久保田 耕史、小平 満

電話 : 026-235-7154・7155 (直通)

026-232-0111 (代表) (内線 2661・2656)

FAX : 026-232-7288

E-mail shokusei@pref.nagano.lg.jp

○ 参考資料

平成 28 年度（2016 年度）の年末一斉取締りの実施結果

（1）立入検査結果

立入検査施設数	指導施設数	指導施設の内訳
2, 510	469	・許可を要する営業施設：434施設 ・許可を要さない営業施設：35施設

（2）食品の抜取り検査結果

検体数	不適件数	不適内容
185	0	

○ その他

保健福祉事務所（保健所）ごとに実施計画を立てていますので、お問い合わせください。

保健福祉事務所名	電話番号
佐久保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0267-63-3297
上田保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0268-25-7152
諏訪保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0266-57-2929
伊那保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0265-76-6839
飯田保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0265-53-0446
木曾保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0264-25-2235
松本保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0263-40-1943
大町保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0261-23-6528
長野保健福祉事務所 食品・生活衛生課	026-225-9065
北信保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0269-62-3106